平成２８年（再イ）第１号
京都府舞鶴市字上安602番地の２
再生債務者　南部　　武
１　決議に付する再生計画案　平成28年12月６日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月10日まで
平成28年12月７日　京都地方裁判所舞鶴支部
平成２８年（再イ）第４５６号
大阪府大阪市住之江区安立４丁目９番23号オアシス住之江Ｄ号室
再生債務者　松井　優子
１　決議に付する再生計画案　平成28年11月14日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月10日まで
平成28年12月７日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２８年（再イ）第５号
滋賀県長浜市石田町1187番地
再生債務者　寺脇　　英
１　決議に付する再生計画案　平成28年11月21日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月12日まで
平成28年12月８日
大津地方裁判所長浜支部個人再生係
平成２８年（再イ）第１１号
長崎県諫早市川内町154番地11　アメニティＡ棟102号
再生債務者　森　裕次郎
１　決議に付する再生計画案　平成28年11月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年12月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年12月22日まで
平成28年12月８日　長崎地方裁判所大村支部
平成２８年（再イ）第１６号
新潟県小千谷市上ノ山４丁目６番６号
再生債務者　髙橋　宏史
１　決議に付する再生計画案　平成28年11月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月４日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月４日まで
平成28年12月８日
新潟地方裁判所長岡支部再生係
平成２８年（再イ）第５号
島根県大田市三瓶町志学ロ839番地３
再生債務者　井上　剛彦
１　決議に付する再生計画案　平成28年12月６日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月５日まで
平成28年12月８日　松江地方裁判所出雲支部
平成２８年（再イ）第１８号
神戸市西区井吹台東町１丁目３番地　２―2302号
再生債務者　粟根　　聡
１　決議に付する再生計画案　平成28年11月30日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月10日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月10日まで
平成28年12月８日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第２２８号
横浜市金沢区西柴４丁目15番19号
再生債務者　岡　　秀次
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成28年12月８日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第６号
鳥取県米子市彦名町6672番地
再生債務者　河本　英一
１　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年12月28日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月11日から平成29年１月25日まで
鳥取地方裁判所米子支部
平成２８年（再ロ）第１１号
横浜市鶴見区小野町14番地138
再生債務者　太田　吉洋
１　決定年月日時　平成28年12月８日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月５日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月19日から平成29年１月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部
平成２８年（再ロ）第４号
静岡県沼津市志下86番地の１　アイリス桃郷408
再生債務者　濱野　晃一
１　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月11日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月18日から平成29年２月１日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第３号
和歌山市杭ノ瀬271―21（住民票上の住所）
和歌山市小雑賀677番地17
再生債務者　前島こと　瀧井　和子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年12月６日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成29年１月４日まで
平成28年12月７日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第３号
川崎市高津区子母口332番地21
再生債務者　鈴木　将一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年11月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月５日
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成２８年（再ロ）第６号
堺市東区大美野138番地５
再生債務者　髙橋　英裕
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年12月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月６日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
平成２８年（再ロ）第５号
石川県かほく市学園台２丁目94番地　レザンコート　104号
再生債務者　宮崎　翔太
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年12月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月７日　　金沢地方裁判所民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年四月一日を予定しております。
また、甲はこの合併の効力発生日に商号をＮＴＴテクノクロス株式会社に変更する予定です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.ntts.co.jp/
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月二十日
掲載頁　九十八頁（号外第一三六号）
平成二十六年十二月十六日
東京都港区港南二丁目一六番四号
（甲）エヌ・テイ・ティ・ソフトウェア株式会社
代表取締役　山田　伸一
神奈川県横浜市中区不老町二丁目九番地一
（乙）エヌ・テイ・ティ アイテイ株式会社
代表取締役　長谷　雅彦